



(平成29年7月5日撮影)

細谷優子
伏尾朋子

新見紀美子
坂和章平弁護士

永田ひとみ
坂和宏展弁護士



複雑・膨大な法体系に横串を通し、要点だけをわかりやすく解説。特に「第5章 成立した時代でわかる！まちづくり法のポイント」に注目！是非書店で購入を！

『シネマ39』の表紙は、今年元旦の天満天神繁昌亭前での写真。直腸ガンと胃ガンの手術で10キロ以上減ったが、本来これで適正。68歳の今年も頑張るぞ！



暑中お見舞い申し上げます。

- 1) 7月2日に投開票された東京都議選は小池百合子都知事率いる「都民ファーストの会」が圧勝！自民党は歴史的惨敗となった。大阪市民の私は同じような風景を2015年4月の大阪府市議選で体験した。それは、橋下徹元大阪市長が「大阪維新の会」を率いて自民党、民主党（現民進党）に挑んだ「大いくさ」だったが、今回の都議選の結果とその国政への影響力は大阪のその時以上に大きい。良い意味でも悪い意味でも小池氏の政治家としての手腕は万人の認めるところだが、今後の具体的な都政上の課題での見通しは未知数。また、専門家が多いことが売りの合計49名の新都議たちの資質はバラバラだし、都知事と都議会との「二元代表制」がホントに機能するのかにも不安がある。
- 2) 他方、17年7月の参院選で圧勝し、以降「一強」を誇ってきた安倍内閣は近時、森友学園・加計学園問題そして稲田朋美防衛大臣の自衛隊の政治利用発言問題や豊田真由子議員の暴言・暴行問題等で一気に支持率が急落してきた。参院で自公を中心とする改憲勢力が3分の2を超える中、少しずつ念願の憲法改正を現実の政治テーマ化してきた安倍内閣は、近時集団的自衛権や安保法制が国民に浸透してきたとの認識の下、大胆にもいきなり9条改正問題に切り込み、9条の2の新設によって自衛隊を明確に憲法上の存在に位置付けるという戦略を加速させてきた。しかし、これは安倍一強体制が継続しかつ公明党その他の改憲勢力の補完があつてはじめて可能なことだから、それが揺らぎ始めると・・・？
- 3) 私の予想では、遅くとも来年12月13日の任期満了までに実施される衆院総選挙に向けた「小池新党」の今年中の結成は必至。その時点での小池氏の都知事から衆院議員への転出はないだろうが、将来の総理の椅子を計算に入れた小池氏の戦略はしたたかなはずだ。安倍総理の最高の夢は①橋下徹氏の政治家への復帰と維新の会を率いて憲法改正に協力してもらう、②都知事辞任後の小池氏に内閣の一員として重要なポストを与え、国政上の

- 政策にそれほど相違点のない小池新党にも与党になってもらい、憲法改正に協力してもらうこと。20年8月に開催される東京五輪は都知事の晴れ舞台だから主役の存在が不可欠だが、それが終わり、豊洲・築地市場問題をはじめ都政のさまざまなテーマに一区切りつけられ、彼女の国政進出は必至だ。「20年に新憲法を施行」という大戦略に赤信号が灯り、突然反省と信頼回復路線に切り替えた安倍政権の今後の行方は？
- 4) 昨年12月のトランプ大統領の登場とオバマ政策の大転換は世界を揺るがしているが、今年もフランス、韓国、イランの大統領選挙が実施され、西欧諸国も中東・イスラム諸国も劇的な変化が続いている。「ロシアゲート」問題が大統領辞任に直結するリスクをはらみつつ、米日、米中、米韓、米欧交渉が続いているが、北朝鮮の核・ミサイル実験との絡みですべてが波乱含みだ。北朝鮮との接触を強めているロシアのプーチン大統領の動きは不気味だし、イスラム過激派が建国したISの崩壊は間近だが、それで問題解決とはならず、シリア・イラン等の中東諸国が大紛争の火種になる危険性は強い。他方、「核心」と位置付けられた習近平国家主席への権力集中が進む中国では、今年秋の共産党大会での人事をめぐる権力闘争が顕著。壮大な「一帯一路構想」を軸とする世界戦略の推進は「中国夢」だから「アメリカファースト」を唱えるトランプ大統領がホントの保護主義に陥れば、かなりヤバイのでは？
- 5) 加藤一二三九段との初対局以来勝ち続け、羽生善治の22、神谷広志の28連勝を次々と抜いた14歳の天才棋士・藤井聡太四段の連勝は遂に29でストップ。中学生時代に一瞬でもプロ棋士を目指し、一貫して将棋の世界に注目してきた私にも、今回のフィーバーぶりは別格。再び七冠を目指している囲碁の井山裕太六冠と共に今後の活躍を注目したい。

2017(平成29)年7月4日記

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

1 弁護士業務関係

1) 徳島市・新町西地区再開発訴訟が結審！

新年号で紹介した徳島地裁の「権利変換計画不認可処分取消訴訟」は、約1年間の審理を経て6月21日に結審。9月20日に判決言渡しとなった。一般に行政訴訟で原告・住民側が勝訴する例は少ないが、あまりにハチャメチャな遠藤彰良新市長による権利変換計画不認可処分の取消訴訟では勝訴の可能性は十分。東京の築地市場か豊洲市場かの選択をめぐる混乱をはるかに上回る、新市長による市民に不幸をもたらす混乱劇に早く終止符を打つためには勝訴判決が不可欠だ。勝訴判決後の課題も多いが、その意義ある活動を続けるためにも9月20日の勝訴判決を期待！

2) 顧問弁護士として関与してきた草津市の北中西・栄町地区の再開発事業は3月に、和歌山市の友田町四丁目の再開発事業は4月に、それぞれ権利変換計画の認可を受け、工事を進めていく段階に入った。都市再開発法上の法的な手続はすべてヤマ場を越えたため、ほっと一安心。完成を心待ちにしている。

3) 岐阜市の岐阜駅東地区の再開発事業は一部地権者との間で収用委員会の裁決手続が係属していたが、収用委員会の裁決が出た後は訴訟に移行することなく完全決着。平成30年度の完成に向けて工事も順調に進み始め、顧問弁護士の業務は御役御免となった。再開発事業の中で弁護士が果たす役割はごく一部だが、やはり事業が完成して立派なビルが建つのは嬉しいもの。完成後の「商売繁盛」を期待したい。

4) 吹田市桃山台5丁目の開発許可をめぐってデベロッパから受任した事件は、引き続き吹田市との間で協議を進めており、前向きな展開に期待したい。

5) コンピューターの(株)オービックは御堂筋沿いに所有していた土地上に地上25階、地下2階のホテル・店舗・オフィスの複合ビルの建設を決定し、5月に起工式を行った。総工費は約250億円、完成は2020年1月、高さは116mで規制緩和の適用事例となる。株式上場後、同社は東京本社での活動がメインになったが、大阪は創業の地で、御堂筋沿いのビル建設は創業者の夢。私は長い間同社の顧問弁護士を務め、現在は顧問弁護士は宏展弁護士に譲り、私は社外監査役をしている。大阪では(違法)民泊が花盛りだが、他方で外資系高級ホテルが次々と建設され、御堂筋もホテル建設ラッシュだ。揺れや水害にも強い立派な複合ビルの完成を願うとともに、7月3日に発表された平成29年分の路線価の上昇が顕著な御堂筋で大阪初進出となるロイヤルパークホテルやこれから順次決定していく入居テナントの繁栄を期待したい。

2 出版関係

1) 学芸出版社の『まちづくりの法律がわかる本』が完成した(2,500円+消費税)。膨大な都市法体系を見開き1ページにまとめた自信作だ。とりわけ都市法の時代区分は坂和流だし、人口減少・巨大災害時代のまちづくり法の展開は最新情報が満載だから必読！

2) 毎年のだ定例作業となった新日本法規出版の加除本は、①『わかりやすい都市計画法の手引』追録33号を2月、34・35号を3月に発行。②『Q&A 災害をめぐる法律と税務』は追録45号を執筆中で、今秋に発行。③『問答式 土地区画整理の法律実務』は7月6日の編集会議を経て、追録43・44号を今秋発行。

3) 着手中だった民事法研究会の『都市計画法の読み解き方』は構想が膨大でボリュームがかさむため着手しては頓挫の繰り返し。学芸出版社の執筆が割り込ん

だのも一因だが、そんな弁解はダメ。『わかりやすい都市計画法の手引』と並行しながら執筆作業を進めたい。もっとも、ロンドンでの高層ビル火災のニュース等を見ると災害法関連のネタが増えるため、今後も時々中断するのは止むなし？それも想定内で頑張りたい。

4) 01年4月の小泉内閣登場以降は、09年8月の政権交代と12年12月の第2次安倍内閣登場の中でも、①都市再生特別措置法の相次ぐ改正、②国土強靱化法・首都直下地震法・南海トラフ地震法の制定と各種計画の策定、③国家戦略特区法に基づく各地のまちづくりが着々と進んできた。しかし、それをきちんと読み解くのは大変。そこで目下の私の夢は、それをフォローし、都市再生特別措置法全体の体系をまとめること。これは困難かつ膨大で大変な作業だが、近い将来是非チャレンジしたい。

5) 『シネマ39』は順調に出版を完了。新たに導入した音声認識ソフトの活用が進めば、今後はより簡便に製作・出版できるかも。いつまで続くか、ご期待を！

3 各種講演関係

1) 2月13日に徳島で再開発問題について講演(5頁・写真、6頁・トピックス1を参照)。

2) 4月22日関西日中関係学会の総会後の春季講演会で「坂和的日中交流の楽しみ方と坂和的中国電影論」と題する講演会を開催。実業界の重鎮や学者で組織された中国関連の会なので私も早速入会した。すばらしい人脈の形成と今後のアカデミックな活動に期待！

3) 学芸出版社の『まちづくりの法律がわかる本』の出版を機に、8月29日には、豊中市のホテル・アイボリーで「一番やさしい『まちづくり法』入門講座～『まちをつくる』のは人？いえ、法律です～」と題する講演会を開催する。多くの人の参加を期待したい。

4 事務所体制

1) 当事務所の歴代事務局長は事務処理能力に優れ、肝の据わった女性が多かったが、近時はそんな人材が乏しく苦勞していた。しかし、今年2月に某事務所で8年間法律事務をしていた伏尾朋子(34歳)が入所。これによって日常の弁護士業務の処理体制は盤石となり、宏展弁護士とのコンビでうまく回転している。

2) 映画評論のパソコン入力で驚異的なスピードを誇っていた後藤まどかが4月に教員になるため退職。突然だったため、かつて当事務所に長く勤務していた新見紀美子にパートで復職してもらった。日本語能力と正確性はOKだがスピードでは大差があるので、今後は音声認識ソフトの活用が不可欠だ。早速、新商品を採用したが、さてAIの進歩のほどは・・・？

5 健康問題

15年9月の直腸ガン、16年11月の胃ガンはいずれも早期発見だったため摘出手術は成功。術後の経過も順調で、転移もなし。体重は67kgから53kgに減ったが、帝国ホテルのフィットネスでの運動も復活し、仕事帰りのサウナは毎日。土日・祝日の映画館通いを組み合わせながら、健康的な毎日を。さらに今年は、北海道での連チャンゴルフを3回も！

6 中国語の勉強を再開！

11年12月の中国語検定3級の合格後おろそかになっていた中国語の勉強を今年4月から再開。教材はICレコーダーに録音した昔のNHKラジオ講座と30冊に及ぶ単語ノートだが、5月以降は中国人教師との個人レッスンも採用。初級から中級へ、そして3級から2級へ。検定のステップアップは大変な目標だが、本気でそれを目指したい。

1) 我が家の元旦は毎年大阪天満宮への初詣から始まるが、都島区に引っ越した2015年春以降は帝国ホテルの元旦行事への参加も定番に。今年は好天気に恵まれたため、シネマ本の表紙撮影を兼ねてうめきたガーデンのお花畑の見学で丸一日歩き回ることに。

2) 1月2日はこれも毎年恒例の妻・員子の親戚が年に一度集まる河内長野市の菊谷家に集合。近時は年寄

りばかりだったが、今年は金沢から娘の奈央子が婚約者を連れて参加したため、少し華やかに！

3) 業務が始まった1月6日は恒例の大閨園での近畿交通共済関連団体の新年会。1月26日はささやかな68歳の誕生会を事務所で。4月3日には裁判所前の若松浜公園をめぐる事件の調停成立を祝って西天満連合会の役員たちと酒を酌み交わしながらの懇親を。

「おおさかシネマフェスティバル2017」
の開催（3/5）（写真は4頁）

今年も3月5日（土）に「おおさかシネマフェスティバル2017」をホテル・エルセラーン大阪で開催。『聖の青春』に主演した松山ケンイチの欠席は残念だったが、恒例の浜村淳さんの司会と東出昌大と杉咲花そしてワイルドバンチ賞を受賞した『ケンとカズ』の若手3人組の出席で授賞式は大盛會に。

実行委員会の打ち上げ懇親会を坂和総合法律
事務所で開催（4/15）（写真は4頁）

4月15日（土）夕方、おおさかシネマフェスティバル2017の打ち上げ懇親会を坂和総合法律事務所で開催。今年の総括を踏まえ、来年も実施する方向性を全員で確認！「老人組」と「若手組」との垣根（？）を、「活動弁士」についての浜村淳さんの解説等で補完しながら、楽しい時間を共有した。

登別温泉観光（3/17、18）（写真は4頁）

北海道の事件は最高裁に係属したため暫時休止中。そのため、3月には雪の登別温泉を観光。創業150年以上の老舗ホテルである第一滝本館の7つの泉質と大小35の浴槽が揃う「温泉天国」の豪華さにビックリ。ゆっくり温泉に浸かり、おいしい食事に舌鼓を打てば極楽、極楽。雪がちらつく中での①地獄谷・大湯沼、②のぼりべつクマ牧場、③登別伊達時代村、④ノーザンホースパークの観光をタップリ楽しんだ。

近畿交通共済との自宅新年会（2/10）、
お花見懇親会（4/5）（写真は4頁）

近畿交通共済との交流会は、夏の天神祭だけではなく新年会も恒例になった。さらに春のお花見懇親会も！事件の処理もメインがケンカっ早い章平弁護士から少し上品な（？）宏展弁護士に移行したから、担当者もやり心地がよさそうだ。今後ともよろしく！

大塚国際美術館見学（4/18）（写真は5頁）

徳島県の鳴門にある大塚国際美術館を見学。ここは大塚製菓が創立75周年記念事業として設立した世界初の陶板名画美術館。まずはミケランジェロのステイナ礼拝堂天井画と壁画の壮大さにビックリ！続いて古代、中世、ルネサンス、バロック、近代、現代と時代別に展示してある「最後の晩餐」や「モナリザ」をはじめとする1000点余の有名な絵画を丸4時間かけて鑑賞。それでも時間不足だったから、事前にもっと勉強して再挑戦しなくちゃ！

愛光9期卒業50周年記念関西大会
（5/27、28）（写真は5頁）

1) 2017年5月27日（土）「愛光9期卒業50周年記念関西大会」を江坂のサニーストンホテルで開催。全国から34名が参加し、各種イベント、近況報告、宴会、『青春時代』（替え歌）と校歌合唱等を満喫し、旧交を温めた。

2) 翌28日（日）は34名の参加者が4つのコースに分かれて京都、神戸、大阪を散策。私は計9名で大阪水上バスと難波探索コースに参加し、水都大阪とディープな大阪の味を満喫した。

毛丹青老師とその教え子たち、さらに新たな中国人との交流（4/7、5/1）（写真は5頁）

1) 今年も毛丹青老師やその教え子である李淵博、孫晨俊、姜程源、范越クンらとの交流は定期的に継続している。毛老師の今年前半の最大の業績は2015年に第153回芥川賞を受賞した「ピース」の又吉直樹氏の『火花』を中国語に翻訳したことと、又吉氏初の中国旅行の案内役を務めたこと。中国語に翻訳した『火花』の上海での発表会は大盛會だったし、日本でもNHKをはじめとする多くのマスコミ取材は過熱した。最新の雑誌『在日本』は2人の対談を掲載しているので中国語を読める人も読めない人も是非その購読を！

2) 李淵博クンを社長として上海でも大阪でも設立した淵博(株)による『在日本』の出版や日中交流のためのさまざまな活動は順調。(株)博報堂をスポンサーとし、日本各地の観光スポットを中国人留学生の目で取材し、それをSNSで直接発信する企画は次々と実行されているから、今後の活動にさらに注目したい。

3) 2010年3月の威海旅行の縁で日本に留学し、毛老師の教え子となった姜程源クンも今年3月に大学を卒業し、就職を決めたのみならず、彼女までゲット！李クンたちと共に行動していた范越クンも7月から淵博(株)に正式に入社し、就労ビザを獲得した。

4) 梅田の居酒屋「轟屋」で開催する食事会にはそんな面々の他、近時は私の中国語の個人レッスンの先生で中国の律師資格を持った女性・史林麗さんも参加。次々と交流の輪が広がっている。

5) さらに東京の居酒屋「北海道」で開催している食事会での中国人との交流も広がっている。12年8月の上海ブックフェアで知り合った縁で日本に留学してきた成都出身の女性・徐潮さんは大阪の日本語学校から早稲田大学の大学院を卒業した後、6月に沖縄タイムスへの就職が決定し、10月からの沖縄行きが決定した。それは次回の交友録で紹介するので楽しみに。

元旦と1月の各種行事など



<1月1日>繁昌亭の前



<1月1日>帝国ホテル



<1月1日>うめきたガーデンのお花畑



<1月2日>菊谷宅に親戚大集合



<1月6日>共済新年会



<1月26日>68歳の誕生日



<4月3日>西天満連合会調停成立

「おおさかシネマフェスティバル2017」の開催 (3/5)



浜村淳さんを囲んで



「活動弁士」を語る浜村淳さん



全員集合！来年も！

登別温泉観光 (3/17、18)



①登別地獄谷



②のぼりべつクマ牧場



③登別伊達時代村



④登別伊達時代村

近畿交通共済との自宅新年会 (2/10)



都島自宅1階パーティールームに集合！



章平弁護士も元気に挨拶

近畿交通共済とのお花見懇親会 (4/5)



<4月5日>大阪キャッスルホテルでお花見懇親会



毛丹青老師とその教え子たち、さらに新たな中国人との交流（4/7、5/1）



<4月7日>毛老師夫妻、姜程源クンらと鼎屋で



<5月1日>毛老師夫妻、李淵博、范越クンたちと鼎屋で



大塚国際美術館見学（4/18）



<最後の晩餐>



<モナリザ>



<こんな有名な絵が>



<ようこそ大塚国際美術館へ>

愛光9期卒業50周年記念関西大会（5/27、28）



68歳の今と紅顔の美少年時代



青春時代に戻って大集合！



淀屋橋の水上バス乗り場



「くいだおれ太郎」と一緒に

トピックス1 徳島市 講演会（2/13）
あわぎんホール1F大ホール



800名収容の会場はほぼ満席



<新町西地区の再開発はどうあるべきか?!>で熱弁を！

坂和章平とすばらしき人たち～交友録
その21～山田将治氏



映画好きの2人が、葛飾柴又駅前にあるフーテンの寅さんの銅像を挟んで

トピックス2 松山の父・武重が102歳で大往生
（2/20）



トピックス1 徳島市 講演会(2/13) あわぎんホール1F大ホール(写真は5頁)

- 1) 裁判の応援を兼ねて、徳島市のあわぎんホール1F大ホールで「新町西地区の再開発はどうあるべきか?! ~遠藤市長の『白紙撤回』『権利変換計画不認可処分』の是非を考える~」と題する講演会を開催した。
- 2) 徳島市・新町西地区の再開発のあり方は徳島市民全体の大問題。昨年3月の市長選挙の結果はアメリカのトランプ大統領誕生と同じような、いやそれ以上の大転換だが、そうかといって再開発事業の白紙撤回はダメ!それをしっかり考えるべく、市民に熱弁を!

トピックス2 松山の父・武重が102歳で 大往生(2/20)(写真は5頁)

- 1) 1949年生まれのは、中学・高校まで松山市内で生活した後、大阪へ。両親はずっと松山で暮らしていたが、数年前の母親の死亡に続いて、今年2月20日には父・武重が102歳で大往生。
- 2) 広島在住の兄と協議し、松山の土地・建物は売却、お墓も墓じまいしたため、残念ながら愛着ある松山との縁は切れてしまうことになった。2019年5月に松山で開催される、愛光学園の「70歳同期会」への出席を松山での最後の楽しみとしたい。

坂和章平とすばらしき人たち~交友録 その21~山田将治氏(写真は5頁)

- 1) 1959年生まれの山田将治氏とはじめて出会ったのは2014年10月1日。一度話を伺いたいとの電話があり、大阪の居酒屋で初のご対面。彼は酒を一滴も飲めないので一方的に私だけが飲んだが、しゃべる量はイーブン。映画の話はもちろんだが、政治・経済の話から私がいさしに打ち出す中国ネタ・政治ネタに関しても一切沈黙することなく反応し盛り上がったため、以降東京出張で中国人関係者との会食をする際は彼も出席することに。
- 2) 興味深いのは「交友録 その18」(2015年新年号)で紹介した、北京電影学院出身の才女で映画監督・写真家・画家・映像作家等の肩書きを持つ劉茜懿さんと彼が大の仲良しになり、さまざまな交流をしていること。これはきっと彼が私と同じように、一匹狼的で創造的な仕事に従事している人への興味と関心そしてそれを支援したいという気持ちが強いからだ。東京駅から徒歩5分の居酒屋「北海道」での2カ月に一度の会食の参加者は10名弱だが、映画ネタ、中国ネ

- タ、時事ネタを中心に話題が尽きることはない。
- 3) 3歳頃からアメリカ製作の『ララミー牧場』等のTVドラマを観ていたという彼は、1978年頃から故・淀川長治氏が1948年に創設した「東京映画友の会」に参加し、淀川氏引退後はその事務局業務を担っている。現在の映画鑑賞数は年間200本~250本、好きな監督はジョン・フォード、黒澤明、ビリー・ワイルダー、チャップリン等だ。私は東京映画友の会のベストテン選びもしているため2人の時には映画だけの話題も多く、彼がフェイスブックで日常的にアップしている映画の批評は私の日常業務になっている。
- 4) 彼の本業は麺類製造販売会社である株式会社やまたけ食品の社長さんだが、今年1月には、本業、映画に続く第3の活動分野であるベンチャー投資関係で祇園四条に新たに「京都天狼院」の店舗に協力した。そのため、今後は大阪・京都での会食も増えそう。淀川氏はユニークで有能な後継者を残したものだ。今後の更なる交流の発展に乞うご期待!

坂和宏展弁護士の近況報告

- 1) 平成29年上半期の業務では、4年以上にわたって取り組んできた大津地裁の行政訴訟が3月に全面勝訴の判決を得たこと、徳島再開発訴訟が結審し、9月の判決言渡しを待つ状態になったこと等、大きな事件の区切りが続きました。長期間の審理を要した大型事件では記録も膨大になり、初見では事案の概要を掴むだけでも苦労するものですが、自分が書面を作成した事件では改めて読み返すと書面の1通1通に思い入れがあり感慨深いものがあります。
- 2) 事件処理については、2月から事務局に新戦力として伏尾朋子さんを迎え、より一層パワーアップしました。伏尾さんは他の法律事務所に長年勤めていたのですが、勤務先の都合で移籍することとなり、私が紹介を受けて来てもらったものです。経験者だけあって、事件処理に関する事務作業は何でも一通りミスなくこなしてくれ、私の負担が大きく軽減されています。私自身、妻が本格的に仕事に復帰することもあり、狙った通りの認可保育園には入れたものの、共同育児と仕事の両立に頭を悩ませていたところでしたので、まさに渡りに船のタイミングでした。
- 3) 事務所の体制としては、実質的な事件処理を中心として徐々に章平弁護士から私へのバトンタッチが進

- み、現時点で裁判所への出頭、証人尋問、書面の作成、示談交渉など具体的な処理はほとんど全て私が担当しており、章平弁護士は相談などに立ち会って大きな方針の決定や助言をするという役割分担ができています。私としても、それだけ責任が重くなるため、自覚と自負をもって業務に臨みたいと思っています。
- 4) 今年は奈良県行政書士会の依頼で、行政書士会が開設するADRセンターの調停候補者の研修講義を担当するという機会を得ました。私が担当するのは研修の一部ですが、それでも民法を中心に合計6回の講義を担当することになり、受講生も専門家として一線で活躍される行政書士の先生方であるだけに高いレベルの講義が求められ、緊張感のある仕事でした。
- 5) そんな業務の中でも、家に帰れば娘もいつのまにか1歳半と成長し、少しずつ言葉も覚えそろそろイヤイヤ期も始まり、かわいさは増す一方です。もっとも、娘の食事と風呂の時間に合わせて6時には帰宅するので、当然仕事が終わるはずもなく、9時、10時以降に「再出勤」して事務所で深夜まで執務する日々が続きます。事務所と自宅が極近だからこそ可能なそんな生活ですが、30代後半に突入し、そろそろ健康にも気をつけなければという毎日です。

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋～2017年上半期から厳選作の紹介

昨年の英国のEU離脱表明、米国でのトランプ大統領の誕生に続いて、今年はフランスでのエマニュエル・マクロン大統領、韓国での文在寅大統領の誕生、イランでのハサン・ロウハニ大統領の再選、そして、英国のメイ首相率いる保守党の敗北、さらに北朝鮮の度重なる暴挙等、世界は大きく動いている。そんな世相を反映して映画でも・・・。

①『わたしは、ダニエル・ブレイク』
(イギリス、フランス、ベルギー映画)

監督：ケン・ローチ (4月2日鑑賞)

昨年10月に逝去したポーランドのアンジェイ・ワイダ監督の遺作『残像』(16年)も必見だが、英国のケン・ローチ監督は、「英国病」が悪化し格差と貧困が広がる中、引退宣言を撤回してまで現代版「スパルタカスの反乱」を発表！妻に先立たれた59歳の頑固ジジイという設定は、スウェーデン映画の傑作『幸せなひとりぼっち』(15年)と同じで、その問題提起は鋭い。甘ったるい邦画が蔓延する中、本作に見る「ジジイの反乱」に注目！こりゃ必見！

②『僕とカミンスキーの旅』(ドイツ、ベルギー映画)

監督：ヴォルフガング・ベッカー (5月4日鑑賞)

『交響曲第1番“HIROSHIMA”』を作曲した盲目の作曲家・佐村河内守氏はフェイクだった！これには世間も驚愕したが、彼のドキュメンタリー番組をまことしやかに製作・放映したNHKは真っ青！1920年代にポーランド人の母親と共にパリに渡って、マティスの弟子となり、ピカソにも一目置かれたカミンスキーは1960年代にポップアート花盛りのニューヨークを訪れ、「盲目の画家」として時代の寵児に。ところが、突然表舞台から姿を晦ました彼はスイスでの隠遁生活に入ってしまったからアレ。なるほど、そのため私が訪れた大塚国際美術館には彼の絵画の展示はなかったの・・・？

マスコミ嫌いのトランプ大統領は大手マスコミのニュースを「すべてフェイク！」と切り捨て、橋下徹元大阪市長と同じように自分のフェイスブックを重宝しているが、ひょっとしてカミンスキーの存在自体がフェイク・・・？その真相は、是非あなた自身の目で！

③『人生タクシー』(イラン映画)

監督：ジャファル・パナヒ (5月14日鑑賞)

中国の映画人に対する言論・表現統制や人権派弁護士への弾圧は強烈だが、それはイランも同じ。それでも政府

から20年間の映画製作禁止処分を受けたパナヒ監督は自ら運転手になって、タクシーの乗客が織り成す人生模様を映画化し、見事ベルリン国際映画祭で金熊賞をゲット！82分の上映時間内には、赤の他人の乗客以外に将来の映画監督を目指す姪っ子や友人の人権派弁護士も乗ってくるので、そこで交わされるきわどい会話の数々とその論点、そしてその面白さに注目！

④『潜入者』(イギリス映画)

監督：ブラッド・ファーマン (5月16日鑑賞)

トランプ大統領の「ロシアゲート」問題は、かつてクソン大統領を辞任に追い込んだ「ウォーターゲート」事件の再来になるの？そんな視点からは、『スノーデン』(16年)はすごい問題提起作だったが、メキシコ国境を舞台とした麻薬戦争撲滅の視点からは本作もすごい。

麻薬王エスコバルの組織の巨大さと残忍さを考えると、そこへの潜入捜査はもちろん命がけ。これが最後！そんな一念でこんな大仕事を、美人すぎる潜入捜査官と一緒に成し遂げた快感は？こりゃ必見！

⑤『歓びのトスカーナ』(イタリア、フランス合作映画)

監督：パオロ・ヴィルズィ (5月16日鑑賞)

交通事故の損害賠償額は「人間の値打ち」を計る一つのメルクマール。その額は上流・中流・下流によってどう違うの？『人間の値打ち』(13年)は『ゴッドファーザー』3部作で見たヴィットー・コルレオーネの屋敷と見間違えばかりの広大なお屋敷を舞台に展開したメチャ面白い映画だった。それに続くイタリア人監督パオロ・ヴィルズィの本作は、2人のヒロインの精神病施設からの脱出行を描くもの。同じようなテイスト(?)の名作『テルマ&ルイズ』(91年)も、アメリカン・ニューシネマの代表作『俺たちに明日はない』(67年)も悲劇的結末を迎えたが、本作は2人の女優の熱演の中で人間の再生と人生賛歌がタップリ！なお、日伊の精神病院と精神病患者のあり方の対比もしっかりと！



◆ 業務時間 ◆
平日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後3時
(業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。)

- * 相談に来られる際は日時の予約をさせていただき、関係資料を一式持参して下さい。
- * また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。
- * お車で来られる方はアクセスマップ(車・タクシー用)を参照して下さい。

事務所のホームページ
<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/sub1-3-2007chizu.pdf>
から印刷して下さい。お電話をいただきましたらFAXします。

弁護士兼映画評論家 坂和章平の出版物の紹介

<まちづくり本、法律書>



(96年5月)



(01年6月)



(03年9月)



(04年11月)



(05年4月)



(07年7月)



(08年4月)



(15年11月)

<実況中継シリーズ全4冊>



(03年7月)



(12年4月)



(00年7月)



(02年9月)



(04年6月)



(06年9月)



(04年5月)

<コラム、生き方、中国語本>



(05年8月)



(13年12月)



(10年3月)



(10年12月)



(09年8月)



(12年8月)



(05年10月)

<『シネマルーム』シリーズ>



(13年7月)



(13年12月)



(14年7月)



(14年12月)



(14年12月)



(15年7月)



(15年12月)



(16年7月)



(16年12月)



(09年5月)



(09年8月)



(09年12月)



(10年7月)



(10年12月)



(11年7月)



(11年12月)



(12年7月)



(12年12月)



(07年2月)



(07年6月)



(07年10月)



(07年10月)



(08年2月)



(08年5月)



(08年6月)



(08年9月)



(08年10月)



(09年2月)



(02年6月)



(03年8月)



(04年4月)



(04年11月)



(04年12月)



(05年5月)



(05年10月)



(06年2月)



(06年7月)



(06年11月)